

農政

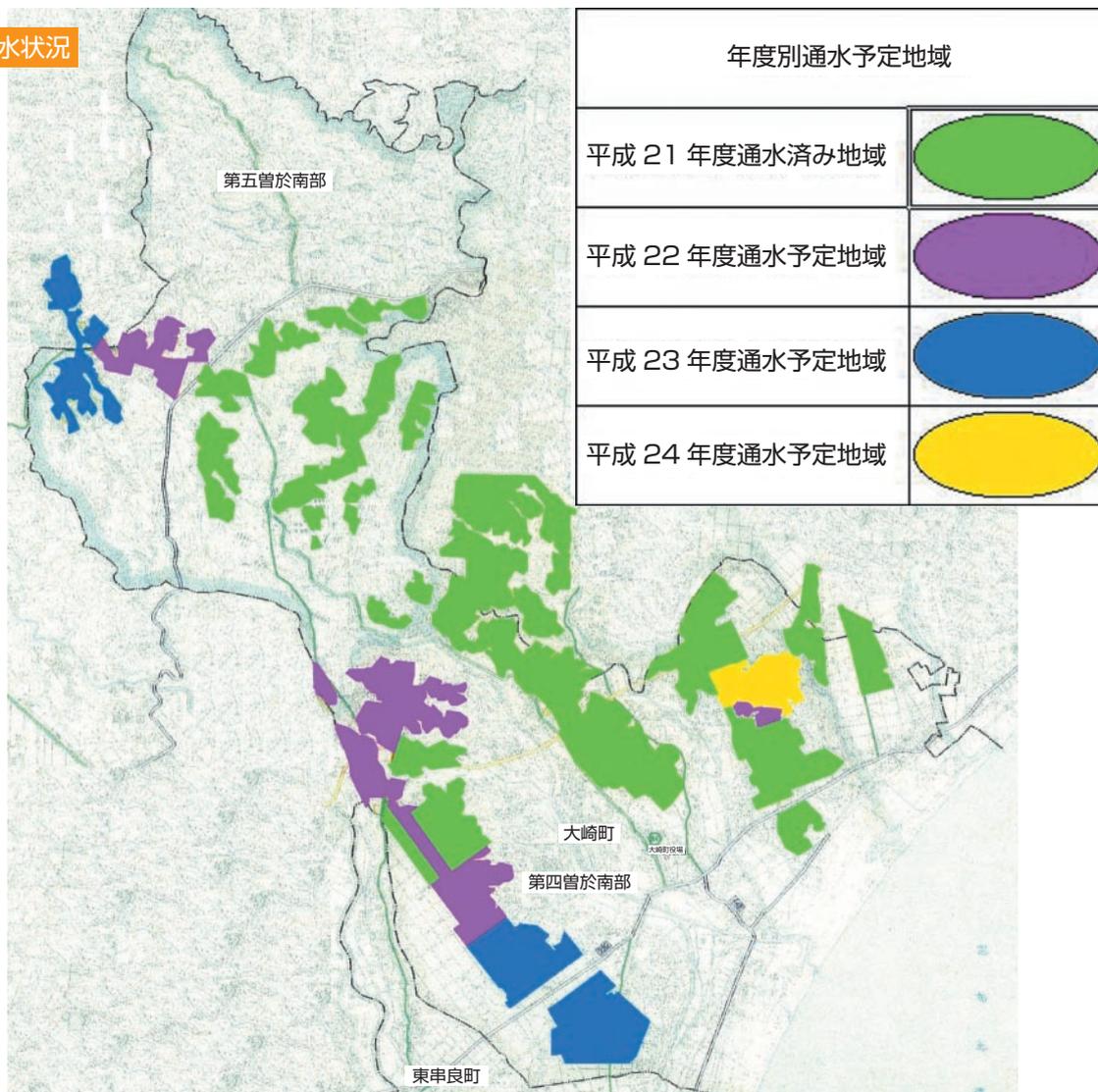
大崎町農業振興センターからのお知らせ

■問い合わせ 農業振興センター 営農推進係 ☎ 476-1111 (167)

畑かんの水利用推進について

農家の皆様から、畑かんの散水器具の申し込みと水利用の申し込みを受付けています。申し込み書の受取りや畑かんに関するご不明な点は、問い合わせ先へご連絡ください。なお、現在の大崎町内の畑かんの通水地域は、下図の通りです。

畑かんの通水状況



○ **申し込みに関して**

水利用のみの場合、水利用申込手続き後に給水栓のハンドルが配布されますので、すぐに利用できます。

スプリンクラー等の散水器具の設置は、お申し込みいただいた翌年度以降の工事となりますので、利用を希望される方は、早目にお申し込みください。

水利用申し込みをせずに畑かんの水を利用している場合には、盗水となりますので、必ず申込書を提出してください。

また、農地1筆ごとの申込みが必要ですので、注意してください。

○ **申込書設置場所及びお問い合わせ先**

1. 曾於南部土地改良区

住 所：大崎町野方6482-7

電 話：099-471-0171

FAX：099-471-0172

2. 農業振興センター 営農推進室

住 所：大崎町仮宿1029

電 話：099-476-1111 (167)

FAX：099-476-1662